平成 13 年 11 月 15 日

各 位

東京都中央区日本橋一丁目 20 番 7 号松 井 証 券 株 式 会 社代表 取締役 社長 松井 道夫(東京証券取引所第一部:8628)問合せ先:取締役経営企画部長 九鬼 祐一郎TEL:03(3281)3146

## 株主優待実施のお知らせ

松井証券は、平成14年3月末日より、当社の株主および実質株主の皆様に対して、下記の株主優待を実施します。

(平成 13 年 11 月 2 日に公表した「株主優待実施のお知らせ」から、一部、株主優待方法の変更があります。)

記

## < 株主優待対象株主 >

決算期末(3月末)および中間決算期末(9月末)時点での松井証券株式の所有株式数が 1,000 株以上である株主

## <株主優待方法>

- 「日経会社情報」または「会社四季報」を進呈。
- 3月末時点の株主には「夏号」および「秋号」を、
- 9月末時点の株主には「新春号」および「春号」を進呈します。

株主還元策のうち利益配分方針については、既に公表している通り、当期利益(通期)の 15%を決算期末(3月末)の株主に対して配当することにしています。

今後も投資家の皆様にとって魅力のある株主還元策を実施できるよう、全力で取り組んでまいります。